

令和2年度地域の子育て食環境支援事業実施要領

1 目的

東日本大震災後の子どもたちの肥満、体力低下、食生活・食習慣の乱れ等の健康課題に対応するため、公益社団法人福島県栄養士会の協力のもと、栄養士未配置の保育所等に対する給食献立のアドバイスや、保育所・こども園・幼稚園・学校・行政・地域等(福島県食育応援企業・うつくしま健康応援店等)における栄養指導・食育推進をとおして、子どもの発育・発達段階に応じた望ましい食習慣の定着や、子育てに関する地域の栄養サポート体制の充実を図ることを目的とする。

2 実施主体

福島県

公益社団法人福島県栄養士会（以下、「栄養士会」という。）

3 実施時期

令和2年4月1日から令和3年3月22日まで

4 実施体制

福島県及び栄養士会は、市町村や関係機関等と連携を図りながら実施する。

5 事業内容

栄養士会は、児童福祉施設、学校等、行政、地域等の提出する要望書（別紙1）に基づき、管理栄養士・栄養士の派遣等により、以下の支援活動を行う。

- (1) 施設等が将来的に継続して独自に食育活動を進めるための活動支援や助言
 - ア 栄養士未配置の保育所等に対する給食献立のアドバイス
 - イ 児童福祉施設や教育機関等の子どもや保護者等に対する栄養・食生活指導
- (2) 県・市町村・地域等(福島県食育応援企業・うつくしま健康応援店等)等が実施するイベントや講習会等における栄養・食生活に関する支援
- (3) その他、福島県の食育を推進するための支援等

6 事業に関する問合せ先・要望書提出先

公益社団法人福島県栄養士会

住所 〒963-8014 郡山市虎丸町6-18 虎丸ビル201

電話 024-939-1195（平日9時～17時）

FAX 024-939-1222（終日受付）

7 事業活用の流れ

下記のとおり。なお、別紙「支援の流れ」も参照のこと。

	手順	内容	様式等
① ↓	要望書の提出	事業の活用を希望する施設・団体等（以下、「依頼者」という。）は、栄養士会へ、要望書を提出する。	様式：別紙1 提出方法：郵送またはFAX
② ↓	要望内容の確認	栄養士会は、依頼者へ、支援内容等を確認する。（電話等）	
③ ↓	事前打合せ	依頼者と栄養士会による事前打合せを行う。 事前打合せには、依頼者を管轄する保健福祉事務所等が参加する場合がある。	
④ ↓	活動の実施	③に基づき、支援活動を実施する。 なお、依頼者は、責任者として活動に立ち会うものとする。	
⑤ ↓	活動報告	栄養士会は、下記「8 活動報告」のとおり報告する。	様式：別紙2 別紙3
⑥	アンケート	依頼者は、可能であればアンケートに回答する。	別途送付する様式

8 活動報告

（1）依頼者等への報告

栄養士会は、支援活動終了後、原則として翌月10日までに、「支援活動実績報告書」（別紙2）により、依頼者及び管轄保健福祉事務所（中核市の場合は、中核市保健所。）に支援活動内容を報告するほか、必要に応じて連絡、報告等を行う。

（2）県庁健康づくり推進課への報告

栄養士会は、毎月の支援活動実績をとりまとめ、「支援活動実績報告書」（別紙3）により、翌月末までに県庁健康づくり推進課に報告する。

9 留意事項

- （1）活動にあたっては、事前打合せ等により円滑な支援となるよう関係者が連携するものとする。
- （2）活動により得られた個人情報等は、県の規定により取り扱う。
- （3）支援活動で把握した健康課題や連絡事項等については、必要に応じ、市町村担当者等に随時情報提供するものとする。

- (4) 子どもたちの食に関する体験学習の機会が減少していることから、日常的かつ健康的な食生活を体験的に学べるよう配慮すること。なお、季節行事等に関連した体験活動ではなく、日常として継続できる内容の活動とすることが望ましい。具体的には、料理を学ぶ機会（調理実習）を増やす、味覚教育の機会を設けるよう努めること。
- (5) 健康的な食生活及び栄養教育の基本となる「バランスのよい食事」について具体的に理解し、実践できる力をはぐくむような活動となるよう配慮することとし、ふくしま“食の基本”推進事業等と連携して実施するものとする。
- (6) 地域全体の健康度向上のために、あらゆる場で一貫した情報提供を行える体制の整備に努めること。
- (7) 支援の主体が変わる場合（就学等により、保育所や幼稚園等から学校へ等）にも、切れ目なく支援が継続するような体制となるよう配慮すること。

10 その他

(1) 要望書等の公開について

各様式等は、下記ホームページからダウンロード可能。

○福島県健康づくり推進課 - 栄養・食育 - 地域の子育て食環境支援

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045a/syokukannkyousienn.html>

○公益社団法人福島県栄養士会 - 地域の子育て食環境支援業務

<https://www.fukushima-eiyoushikai.or.jp/publics/index/62/>

※家庭や施設等で活用できる食育媒体も随時更新予定。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策について

支援に当たっては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を徹底し、活動する。